

からふる

7月2日（木）桑名警察署生活安全課の方をお招きし、**薬物乱用防止教室**を行いました。

お話しいただいたことの概要をお伝えします。



～お酒やたばこは20歳から！！～

お酒やたばこは、成長期の身体に害を及ぼします。そのため、「20歳から」ということが法律で決まっています。守らなければ違法として逮捕されます。

また、危険な薬物の使用につながりやすく、“ゲートウェイドラッグ”と呼ばれています。自分たちの身体を守るため、「20歳から」を必ず守りましょう。

～違法薬物にはどんな作用があるの？～

違法薬物を使うと

- * 興奮作用…一時的にハイテンションになる
- * 抑制作用…イライラした気持ちが治まる
- * 幻覚作用…実際にはないものが見えたり、聞こえたりする

これらの効果は、薬物が脳にダメージを
与えて得ています！！ 大変危険！！



正常な人の脳と、薬物乱用者の脳を比較すると、薬物乱用者の脳は委縮してしまっているのが一目瞭然でした。

～脳が委縮すると…～

身体のコントロールができなくなる！

判断力がなくなる！

依存性 耐性

そして何より恐ろしいのは…

自分の意志でやめられない…！



うらめん つづ
裏面へ続きます ⇒

～絶対に手を出さない！～



手を出さないために、まず見た目を知っておくことが大切です。塩のような見た目の覚せい剤、雑草のような大麻、キノコのようなマジックマッシュルーム、お菓子のような MDMA など、色々な種類の違法薬物があることがわかりました。

～違法薬物の誘い文句 こんな言葉には要注意！～

ダイエットの薬「やせるよ」

試してみる？

タダであげるよ。試供品だよ。

私が保証するから

誘ってくるのは
身近な人、親しい人であることが多い…！



頭がスッキリするよ。

みんなやってるよ。

1回くらい大丈夫

すぐにやめられる

～いざ、誘いを断ってみよう！！～

しつこい誘いに「薬は苦手なのでいいです」「甘いのも苦手なので」「味がしない薬もいいです」と、最後まで「いいです」を貫いて見事に断りきることができました。断るポイントは、

【ハッキリきっぱり断る】【警察という言葉を出す】

もしくは**【その場をはなれること】**です。



帰りに、警察の方が「今回の授業で一番印象付けたかったのは、“断り方”です。自分だったらどう断るか、しっかりイメージしてほしい。」とおっしゃっていました。今一度、自分だったら何と言って断るか、考えてみましょう。